

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年10月29日
【事業年度】	第22期（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）
【会社名】	シーシーエス株式会社
【英訳名】	C C S Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 各務 嘉郎
【本店の所在の場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	経営企画部門執行役員 梶原 慶枝
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	経営企画部門執行役員 梶原 慶枝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成23年 7 月	平成24年 7 月	平成25年 7 月	平成26年 7 月	平成27年 7 月
売上高 (千円)	5,314,233	5,296,751	4,860,366	5,509,922	6,951,163
経常利益 (千円)	179,005	211,843	352,916	491,903	760,094
当期純利益又は当期純損失 (千円)	89,200	115,099	453,277	398,884	772,763
包括利益 (千円)	74,482	157,154	598,979	440,585	841,792
純資産額 (千円)	2,097,268	1,900,594	2,744,919	3,131,331	4,072,387
総資産額 (千円)	6,179,555	5,494,281	5,728,617	6,058,530	6,664,060
1株当たり純資産額 (円)	53,101.69	42,900.58	418.54	511.93	698.62
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	4,312.42	4,465.88	109.41	96.28	186.52
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	4,306.57	-	83.66	73.62	142.63
自己資本比率 (%)	33.94	34.59	47.92	51.68	58.77
自己資本利益率 (%)	5.82	5.76	19.51	13.58	21.93
株価収益率 (倍)	38.15	-	7.96	10.41	8.95
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	240,859	6,413	983,494	305,238	896,532
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	71,534	109,784	87,437	214,632	169,175
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	846,629	415,377	328,766	345,020	385,541
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,722,051	1,165,195	2,000,063	1,775,307	2,170,620
従業員数 (人)	217	206	205	213	227
(外、平均臨時雇用者数)	(58)	(49)	(54)	(161)	(142)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員を表示しております。

3. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第19期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 平成26年2月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成23年 7 月	平成24年 7 月	平成25年 7 月	平成26年 7 月	平成27年 7 月
売上高 (千円)	4,665,481	4,746,462	4,272,067	4,705,812	5,548,738
経常利益 (千円)	371,666	311,659	289,607	367,240	634,120
当期純利益又は当期純損失 (千円)	298,223	875,390	625,644	316,161	694,182
資本金 (千円)	461,250	462,150	462,150	462,150	462,150
発行済株式総数					
普通株式 (株)	20,660	20,690	20,690	4,138,000	4,138,000
A種優先株式	5,103	5,103	5,103	5,103	5,103
純資産額 (千円)	2,660,751	1,745,840	2,317,311	2,579,299	3,219,264
総資産額 (千円)	5,660,964	4,801,902	5,239,185	5,224,696	5,601,858
1株当たり純資産額 (円)	80,375.75	35,420.93	315.21	378.52	530.08
1株当たり配当額					
普通株式	2,000	2,000	2,000	10	20
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式	-	2,507	2,507	2,507	5,015
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	14,417.75	33,965.21	151.01	76.31	167.55
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	14,398.19	-	115.48	58.36	128.13
自己資本比率 (%)	47.00	36.36	44.23	49.37	57.47
自己資本利益率 (%)	15.03	39.73	30.80	12.91	23.94
株価収益率 (倍)	11.41	-	5.77	13.13	9.97
配当性向 (%)	13.87	-	8.25	13.10	11.94
従業員数 (人)	179	180	185	187	198
(外、平均臨時雇用者数)	(42)	(41)	(51)	(46)	(40)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員を表示しております。

3. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第19期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 平成26年2月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成4年5月	京都市中京区烏丸通夷川上ルにおいてシーシーエスを創業
平成5年10月	画像処理システム、電子計測システム、電子制御機器の設計、製造、販売等を開始
平成8年2月	資本金1,000万円で株式会社を設立、商号をシーシーエス株式会社に変更
平成8年2月	本社を京都市中京区烏丸通夷川上ルに移転
平成9年1月	本社を京都市中京区竹屋町通烏丸東入ルに移転
平成11年3月	本社を京都市中京区車屋町通竹屋町上ルに移転
9月	米国マサチューセッツ州ボストンに CCS America, Inc. を設立（現連結子会社）
平成12年5月	東京都品川区東五反田に東京営業所を開設
平成13年3月	本社を京都市上京区烏丸通下立売上ルに移転
平成15年9月	中国上海市に日本CCS株式会社上海代表処（駐在員事務所）を開設
平成16年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
9月	シンガポールにおける代理店 RDV(S)PTE. LTD. を完全子会社化（現連結子会社）
11月	ベルギーに CCS Europe N.V. を設立（現連結子会社）
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年4月	千葉県野田市に植物育成実験プラントを建設
6月	I S O 9 0 0 1 認証取得
平成18年6月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得
平成19年9月	千葉県野田市の植物育成実験プラントを売却
平成20年3月	中国深圳市に日本CCS株式会社深圳代表処（駐在員事務所）を開設
平成20年8月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を開設
平成20年12月	植物育成プラント事業に参画することを目的として株式会社フェアリーエンジェルに出資、子会社化
平成21年1月	連結子会社RDV(S)PTE. LTD. の商号をCCS Asia PTE. LTD.へ変更
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成22年9月	連結子会社株式会社フェアリーエンジェルの商号を株式会社フェアリープラントテクノロジーへ変更
平成23年5月	インドにCCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.を設立（現連結子会社）
平成24年7月	株式会社フェアリープラントテクノロジーを解散
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成26年1月	中国に合併会社東莞銳視光電科技有限公司を設立（現連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社（シーシーエス株式会社）及び連結子会社5社で構成され、主な事業内容と各事業における当社グループ各社の位置付けは次の通りであります。

（1）LED照明事業

MV（マシンビジョン）事業

主に生産ラインに組み込まれる画像処理装置で使われるLED照明装置およびその制御装置の開発・製造・販売を行っております。

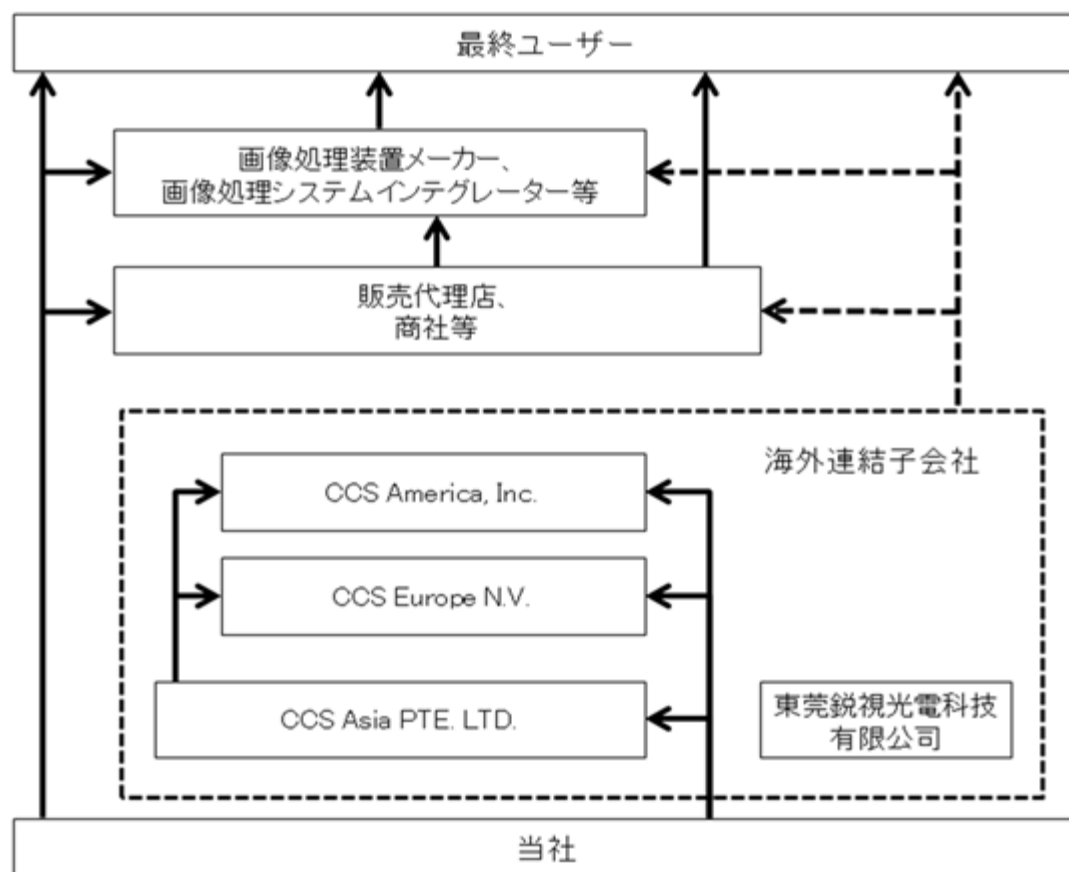
当社が製造・販売するほか、子会社CCS Asia PTE. LTD.と東莞鋭視光電科技有限公司が製造しており、国内では当社が販売し、海外では当社と海外連結子会社4社（CCS America, Inc.、CCS Europe N.V.、CCS Asia PTE. LTD.、東莞鋭視光電科技有限公司）が販売しております。なお、子会社CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD.は事業活動を休止しており、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

新規事業（デバイスビジネス、美術館・博物館ビジネス、アグリバイオビジネス、メディカルビジネス、UVビジネス）

LED照明装置のLEDデバイスの開発・製造・販売のほか、美術館・博物館向け、アグリバイオ向け、メディカル向け、UV照射器向けのLED照明装置及び制御装置の開発・製造・販売を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
CCS America, Inc. 注2, 6	アメリカ合衆国 マサチューセツ 州	千USD 500	L E D照明装置及び その制御装置の販売	100.0	当社製のL E D照明装置及び その制御装置の仕入、販売。 役員の兼任等あり。
CCS Asia PTE.LTD.	シンガポール共和 国	千SGD 50	L E D照明装置及び その制御装置の販売 及び製造	100.0	当社製のL E D照明装置及び その制御装置の仕入、販売。 役員の兼任等あり
CCS Europe N.V. 注2, 3, 6	ベルギー王国 ブリュッセル	千EUR 230	L E D照明装置及び その制御装置の販売	100.0 (0.0)	当社製のL E D照明装置及び その制御装置の仕入、販売。 役員の兼任等あり。
東莞銳視光電科技 有限公司 注2, 4	中華人民共和国広 東省	千元 18,140	工業用照明機器の開 発、製造および販売	51.0	役員の兼任等あり。
その他1社 注5	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社グループはL E D照明事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、子会社の事業を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 資本金は登録資本金を記載しております。

5. 連結子会社CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD. がありますが、事業活動を休止しており、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 以下の連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
CCS America, Inc.	874,932	49,811	29,793	214,696	291,247
CCS Europe N.V.	956,231	125,789	85,601	454,153	541,684

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
L E D照明事業	227 (142)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で()内に記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
198 (40)	39.3	7.0	5,695

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で()内に記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社はL E D照明事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の金融政策による円安基調・株価の上昇などを背景に、企業収益や設備投資にも堅調な動きが見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で海外では、北米において雇用環境の改善や個人消費の増加による内需拡大を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いております。欧州では、景気改善の兆しは見えているものの、金融不安等による下振れ懸念は依然として残っており、中国をはじめとしたアジア圏では、中国経済に減速感が見られ、その他の地域においても景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは「正しいことを正しくやる、当たり前のことを当たり前にする」をスローガンに掲げ、より高品質、高付加価値の照明製品や光応用製品を生み出すことに加え、当社が創業以来、蓄積してきたノウハウを活用した「ライティングソリューション」を広く市場へ提供することで「光を科学し、社会に貢献する」という基本理念の実現に取り組んでまいりました。

当社グループの主たる事業分野であるMV（マシンビジョン）事業は、国内・海外ともに電子部品・半導体業界、自動車業界および三品（食品・医薬品・化粧品）業界の堅調な設備投資を背景に、ソリューションの拡充や営業エリアの拡大、新製品の投入に積極的に取り組みました。加えて、前連結会計年度に中国広東省に設立した合弁会社による売上寄与と、円安による為替効果もあり、売上高は大きく伸長いたしました。

平成26年9月には、石川県金沢市および滋賀県守山市にテストングルーム（実験室）を開設したことで、国内の営業拠点はこれまでの4拠点から6拠点となり、スピーディな顧客対応と地域密着型のサービス提供を強化しております。

また、平成27年3月には、LEDでは初めて搬送方向の欠陥検出を実現したラインセンサ用斜光照明「LND Gシリーズ」、同年6月には、波長やサイズのラインナップを豊富に取り揃え、汎用的に使用可能な検査用照明「LDL2シリーズ」を刷新して発売する等、市場ニーズに沿った製品投入に注力することで、更なる顧客満足の向上に取り組んでおります。

新規事業では、当社の強みである「自然光LED」の応用展開に努めた結果、平成26年8月には、ウシオライティング株式会社の「COOL SPOT α LED」、平成27年7月には、山田医療照明株式会社の「イクシムクローバーシリーズ」の光源部を共同開発する等、デバイスビジネスの拡大とともに、売上高は堅調に推移いたしました。

利益面では、売上高の伸長により営業利益・経常利益が増加しました。さらに、子会社であった株式会社フェアリープラントテクノロジーの破産手続終結に伴う法人税の減少及び今後の業績動向に鑑み、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産の積み増しを行ったことから当期純利益は増加いたしました。

以上の結果、売上高6,951百万円（前年同期比26.2%増）、営業利益773百万円（前年同期比37.8%増）、経常利益760百万円（前年同期比54.5%増）、当期純利益772百万円（前年同期比93.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ395百万円増加し、2,170百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は896百万円（前年同期比193.7%増）となりました。これらの主な要因は、税金等調整前当期純利益が780百万円、減価償却費164百万円、賞与引当金の増加188百万円、未払金の増加60百万円、仕入債務の減少145百万円、たな卸資産の増加62百万円、法人税等の支払額97百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は169百万円（前年同期比21.2%減）となりました。これらの主な要因は、有形固定資産の取得による支出114百万円、無形固定資産の取得による支出51百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は385百万円となりました。これらの主な要因は、長期借入れによる収入350百万円、少数株主からの払込みによる収入168百万円、短期借入金の純減少額267百万円、長期借入金の返済による支出479百万円、配当金の支払額54百万円、社債の償還による支出102百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を製品分類別に示すと次のとおりであります。

製品分類の名称	当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	前年同期比(%)
L E D照明装置(千円)	1,855,361	138.0
制御装置(千円)	572,924	137.3
その他(千円)	185,893	121.9
合計(千円)	2,614,178	136.6

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類の名称	当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
L E D照明装置	5,185,549	119.5	208,866	112.8
制御装置	1,110,271	142.7	33,316	149.0
その他	692,903	154.8	22,951	114.2
合計	6,988,724	125.6	265,134	116.5

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類の名称	当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	前年同期比(%)
L E D照明装置(千円)	5,161,798	120.4
制御装置(千円)	1,099,314	140.7
その他(千円)	690,050	156.7
合計(千円)	6,951,163	126.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は「お客様に愛と感謝」を社是としており、CCS（Creating Customer Satisfaction）という社名が示すとおり「顧客満足の創造」は、企業活動の原点となっております。

創業以来、当社は、顧客の要望を真摯に受け止め、製品技術の開発に取り組んでまいりました。今後も「すべてはお客様のために」を行動指針とし、ライティングノウハウを活用した「ライティングソリューション」を広くユーザーへ提供することで、「光を科学し、社会に貢献する」という基本理念を実現していく所存であります。第22期は全社スローガンとして「正しいことを正しくやる。当たり前前を当たり前にする。」を掲げておりました。第23期は「真心こそがあらゆる技に勝る」をスローガンに掲げ、全社員一丸となって、より高品質、高付加価値の照明製品や光応用製品を生み出し、お客様に真心をお届けします。

また、企業の果たすべき社会的責任の重要性を認識し、コンプライアンス体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

当社グループは、中長期の経営計画の基本方針として、以下の3つを掲げて取り組んでまいります。

経営体質の強化

事業基盤の強化

開発力の強化と革新

当社グループは、これらの基本方針を実現するための重要課題を以下のとおり認識しております。

経営体質の強化

・コーポレート機能の戦力化

コーポレートガバナンスコードへの対応を含めた、コーポレートガバナンスの整備と強化に努め、攻めの戦略とリスクマネジメント経営をしてまいります。また、戦略的・計画的・継続的なIRを推進し、当社の知名度・株主価値の向上に取り組んでまいります。

・人材力・組織力の更なる向上

当社グループの横串機能の充実・強化を図り、当社単体だけでなく当社グループの人材力・組織力の更なる向上に取り組んでまいります。また、経営陣と社員との定期的な懇談会や研修等で、当社の掲げる基本方針・企業文化の継続的醸成と浸透を図ってまいります。

事業基盤の強化

・総合力の弛まぬ錬磨によるブランド力・市場シェアの盤石化

他社との積極的な業務提携を推進・加速するとともに、顧客ニーズに沿った製品ラインナップを拡充し、画像処理までのワンストップソリューションの提供による総合力を錬磨することで、トップメーカーとしての更なる地位の強化、CCSブランドの絶対的優位性を確立します。

・未開拓&強化市場エリアへの積極攻勢

当社の収益の柱であるMV（マシンビジョン）事業において、国内市場では、周辺商材を含めたシステムソリューション営業を展開し、既存の市場シェアを強化維持しつつ、営業空白区や混戦区を徹底攻略いたします。海外においても全エリアでのトップシェア獲得を目指し、新興国を含む未開拓エリアなど攻めきれていない海外市場への積極的攻勢をかけます。また、顧客企業のグローバル展開および海外におけるマシンビジョン照明市場の拡大に対応し、国内、海外を問わないシームレスなサービスを提供するとともに、各地域固有の顧客ニーズに適合した製品の投入を進めてまいります。また、中国における合併会社へのガバナンスを強化し、企業力の更なる向上を図り、中国市場を本格的に攻略してまいります。

・経営資源シフトで新規事業の成長力強化

新規事業については、デバイスビジネス、美術館・博物館ビジネス、アグリバイオビジネス、メディカルビジネス、UVビジネスにおいて当社のコアコンピタンスを効率的に活用してまいります。また、適正投資額の範囲を見定めながら、事業の統合やより成長性の高い事業の新芽発掘を進め、堅実な事業拡大を図ってまいります。

開発力の強化と革新

・競合に先行するマーケティング力・製品企画力の徹底強化

お客様視点のマーケティング戦略により、マーケティング力・製品企画力を徹底強化し、市場ニーズを先取りした業界をリードする製品を開発してまいります。

・顧客ＱＣＤＳの満額回答を可能にする技術・生産力の進化と深化

製品開発力の高度化と底上げによる設計の短納期化をすすめ、新製品の市場投入を加速してまいります。また当社独自のものづくりコア技術を強化し、製品の高付加価値化、ブラックボックス化による他社差異化を実現していくとともに、外注マネジメント、海外生産拠点の強化および海外調達を推進することで、コスト競争力も強化してまいります。また、不良品を社外に出さない堅固な品質行政を徹底してまいります。

・将来の事業を支える、先を見据えたコア技術の先行開発

システムソリューション力を高める技術拡張に努めるとともに、先を見据えたコア技術を先行開発し、将来の事業の支えとなる新事業展開に結びつく技術シーズの発掘を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来や想定に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因等を網羅するものではありません。

(1) 経済動向の変化について

世界及び日本経済の動向は、米国経済のゆるやかな拡大傾向に牽引されながら成長し、日本においても設備投資の持ち直しにより景気回復基調は続くものと予測しております。しかしながら、中国をはじめとした新興国経済の減速懸念、継続的な欧州債務危機、米国の金融政策の影響、各国の法規制の変更や政情不安等経済環境は不透明な状況にあり、当社グループの製品および製品を搭載した商品を販売している国及び地域において、想定以上に経済動向の変化による影響を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 画像処理装置に関する設備投資の影響について

当社グループのLED照明装置及び制御装置が使用された画像処理装置は、微細化がすすむ電子部品や半導体の検査工程に導入され、検査の高度化・高精密化が要求されております。また生産効率の向上や検査精度の均一化から従来の目視検査に変わる自動検査技術として三品（食品、医薬品、化粧品）業界や自動車業界など幅広い業界で導入されております。

当社グループの売上は当該画像処理装置向けが大半を占めていることから、画像処理装置を導入しているメーカーの生産・販売方針や新製品開発動向により、設備投資需要が急激に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループの販売経路について

当社グループの主な販売先は、画像処理検査装置を最終ユーザーに販売するシステムインテグレーターの他、商社、画像処理検査装置等の装置メーカーであります。当社グループでは、システムインテグレーター等との情報の共有化及び販売活動における連携等による共同体制の構築、販売先及び最終ユーザーに対して工業用LED照明装置の特性についての勉強会及び製品の導入事例を紹介するセミナー等の開催を通じライティングソリューションの提供を行い、製品の導入促進やユーザーニーズへの対応を実施しております。しかしながら、販売代理店等の施策が想定どおり効果を発揮しない場合、当社グループの事業展開や業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 製品の研究開発について

当社グループは、一部の製品において既存の競合他社のみならず海外の廉価製品等によるコモディティ化の結果、価格競争の激化に直面しております。当社グループでは、中長期の観点からも継続的な研究開発を進めることにより顧客ニーズに適した製品や高性能・高付加価値製品を市場へ投入し競合先との差別化を図っております。しかしながら、研究開発や製品開発が予定どおりの結果を得られず、競合製品に対する当社グループ製品の付加価値が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業について

当社グループは、これまで培った技術をもって新規事業（デバイスビジネス、美術館・博物館ビジネス、アグリバイオビジネス、メディカルビジネス、UVビジネス）への展開を進めており、市場動向や業界構造等を見極め、慎重な事業計画の下での事業運営をしておりますが、市場動向や業界構造の急激な変動によって想定している成果が得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 企業買収について

当社グループは、企業価値を継続的に向上させるために必要な技術等を内部より成熟させる旨を基本としておりますが、事業の成長を加速させる上での有効な手段となる場合や市場における短期間での優位性を確立するといった相乗効果が見込める場合、必要に応じて事業拡大のため企業買収、資本参加等を実施することがあります。しかしながら、既存事業及び買収等の対象事業について効率的に経営資源を活用することができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財務状態が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 為替変動の影響について

当社グループの海外売上高の総売上高に占める割合は当連結会計年度において4割程度となっておりますが、今後も海外売上高を拡大する方針であるため、当社グループの業績は為替変動等により影響を受ける可能性があります。

(8) 提携について

当社グループは、これまでも様々な資本及び業務提携を締結してまいりました。今後も事業展開に関してより戦略的な提携を検討してまいります。様々な事業環境の変化により提携パートナーとの事業戦略上の連携状況が変化した場合には、当社グループの事業活動に影響を受ける可能性があります。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業を展開するうえで、顧客及び取引先の機密情報や個人情報を保有しているほか、当社グループの技術・営業その他の事業に関する機密情報等を保有しております。コンピューターウィルスの感染や不正アクセスその他不測の事態による、機密情報等の滅失・改ざん・漏えいすることが無いよう「情報管理規程」の制定等、グループ全体で徹底した管理とセキュリティの強化、社内教育を行っております。しかしながら、過失や盗難、外部からの攻撃、その他想定外の事態によりこれらの機密情報等が流失した場合、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(10) 優秀な人材確保について

当社グループの事業拡大を図るためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると認識しており、優秀な人材を採用・育成し、実力ある従業員の確保に努めております。しかしながら、当社グループの事業拡大に必要な優秀な人材の確保が困難になった場合、当社グループの事業活動や業績、成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務・資本提携契約について

契約締結日 平成22年7月26日
契約締結先 三菱化学株式会社
資本提携の内容 当社株式の保有
所有株式数 普通株式220,600株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合 5.3%
総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 5.3%

業務提携の内容

当社はこれまで培ったLEDデバイスにおける技術とノウハウを最大限に活用して、当社の独自製品を三菱化学に提供することで販路の拡大を図ります。また、当社が開発を進めるLED事業に関する技術を三菱化学に供与し、技術指導等を行うことで、両社のより戦略的な製品開発に役立て、LED事業における相互発展と拡大を目指してまいります。

(2) A種優先株式の発行に関する投資引受契約について

当社は、平成23年6月9日開催の取締役会において、第三者割当によるA種優先株式の発行を決議し、同日付で割当先との間で当該優先株式の発行に関する投資引受契約を締結しました。なお、当社は、平成23年7月28日開催の臨時株主総会において本優先株式の発行に必要な定款の一部変更を決議しております。

投資引受契約の概要は以下のとおりであります。

契約締結日 平成23年6月9日

契約締結先 プレザント・バレー、ヒルクレスト・エルピー、クリアスカイ・エルピー、フラッグシップアセットマネジメント投資組合40号

株式の種類 A種優先株式

発行価額 1株につき196,000円

株式数 プレザント・バレー 2,866株、ヒルクレスト・エルピー 1,723株、クリアスカイ・エルピー 406株、フラッグシップアセットマネジメント投資組合40号 108株

契約の概要

(a) 当社の申し入れに基づくA種優先株式（又は転換後の普通株式）の第三者への譲渡

当社は、割当先に対し、割当先が保有する本優先株式（又は転換後の普通株式）を、当社が指定する第三者に譲渡するよう申し入れることができ、割当先は、当該申し入れが、所定の金額以上であること、かつ、所定の割合以内であること、また、その他条件についての合理的に満足する内容であることを条件に、申し入れに対して真摯に検討しなければならない。

(b) 当社による自己株式の取得としてのA種優先株式の買取

当社が投資契約上の表明及び保証の違反、又は故意若しくは過失による契約上の義務違反、その他所定の訴訟等が発生し、判明した時点から10日の間には是正されない場合、平成24年7月28日までの間、引受人は本優先株式1株あたり196,000円を対価として、本優先株式の全部又は一部の買取を求めることができ、当社はこれに応じなければならない。

(c) 当社の遵守事項

当社は、割当先に対して事業計画等所定の書類を提出する義務、新規借入又は既存借入の変更を行う場合等の報告義務を有する。また、当社は、分配可能額が10億円未満である場合に配当を行う際は配当後の分配可能額が10億円未満となる配当を行う際には、事前に割当先の承諾を得なければならない。

(d) 取締役候補者1名の指名権付与

割当先のうちプレザント・バレーは、同ファンドが当社の株式を保有しなくなるまでの間、当社の取締役候補者1名を推薦する権利を有し、当社はかかる取締役候補者を社外取締役として選任する議案を、平成23年7月28日に実施される臨時株主総会及びその後当該取締役の任期が満了する株主総会においても、かかる取締役候補者を社外取締役として選任する議案を上程し、その他必要な手続きを行うものとする。当社は、本取締役選任に係る議案が株主総会で承認されるべく、最大限の努力をする。

(3) 取締役選任に関する合意書

当社は、ピースヴィラ・エルピー、ハッピーコースト・エルピー、カームシー・エルピー及びフラッグシップアセットマネジメント投資組合40号Bが、平成24年10月18日から平成24年11月14日までを公開買付期間として実施する当社普通株式に対する公開買付けに関連して、公開買付者であるピースヴィラ・エルピーとの間で、平成24年10月17日付で、取締役選任に関する合意書を締結しております。この合意書に基づく権利義務は、次のとおりです。なお、かかる権利義務は、平成24年12月31日までに本公開買付けによりピースヴィラ・エルピーが当社の普通株式を取得しなかった場合又はピースヴィラ・エルピーが当社の普通株式を保有しなくなった場合には終了します。

ピースヴィラ・エルピーは、社外取締役候補者1名を推薦する権利を有する。

当社は、ピースヴィラ・エルピーが推薦する社外取締役候補者を取締役として選任する議案を平成24年11月以降に開催される最初の当社の株主総会及びその後当該取締役の任期が満了する株主総会（当該取締役がその任期の途中で退任した場合には、退任後初めて開催される株主総会）に上程する。

当社は、かかる取締役選任議案が承認されるべく、最大限の努力をする。

ピースヴィラ・エルピーは、ピースヴィラ・エルピーが推薦する社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任していない場合、ピースヴィラ・エルピーが推薦する者1名をオブザーバーとして当社の取締役会に出席させ、意見を述べさせることができる。

（４）合併契約について

当社は、東莞博程光電科技有限公司と平成25年11月25日付で合併契約を締結しておりましたが、合併先の要請により、東莞博程光電科技有限公司が保有する全持分を東莞徳啓電子廠（有限パートナーシップ）に譲渡することとなったため、平成26年9月5日付で変更契約を締結しました。

なお、両社の出資者は同一であり、当社との間の出資持分比率にも変更はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは「光を科学し、社会に貢献する」という基本理念を持ち、光の新たな可能性を拓き、他の追随を許さないとの方針から積極的に研究開発に努めてまいりました。

当社グループにおける研究開発活動は、主として当社技術・研究開発部門が担当しています。技術・研究開発部門は、照明の製品開発を行う照明技術・商品開発部、電源及び制御装置の製品開発を行う制御技術・商品開発部、研究開発を行う光技術研究所にて構成されており、それぞれが密接に協力しながら研究開発を進めております。

また、中国のミドルエンド市場に対しては、中国の現地メーカーとの合併会社である東莞鋭視光電科技有限公司の研究開発部門が、当社技術・研究開発部門と連携し、製品開発を担当しております。

技術・研究開発スタッフはグループ全体で平成27年7月末現在52名にのぼり、これは全社員の約23%に相当いたします。

当連結会計年度における研究開発費並びに研究成果は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は486百万円となっております。

（１）MV（マシンビジョン）事業

マシンビジョン用照明におきましては、ファクトリーオートメーションの進歩や検査用カメラの多様化に対応すべく、独自の光学技術、制御技術、評価・解析技術などを駆使し、さまざまな検査対象や検査用カメラに最適のライティングソリューションを提供できるよう製品開発を進めております。

LNSDシリーズ

近年、検査スピードの高速化、蛍光灯からLED照明への移行、手軽なラインセンサによる画像処理検査の導入といったご要望から、明るくコンパクトで軽量の照明が求められております。それらのご要望にお応えするためにLNSDシリーズを商品化し、従来品同等の均一性を保ちながら放射輝度を2倍にするとともに、大幅なコンパクト化と従来比60%カットの軽量化を実現しております。

LDLBシリーズ

海外、特に欧米の画像処理検査市場では、自動車の組立検査や包装パッケージの印字検査等、大型の検査対象に離れた場所から広範囲に明るい光を照射できる照明が求められております。「LDLBシリーズ」はその用途のために商品化されました。コントローラを照明筐体に内蔵することで、工場での設置を容易にしております。

さらに、製造ラインの洗浄が不可欠な現場や粉塵の多い製造ラインなど、過酷な環境下でも安心してお使いいただくことができるようにIP67に準拠した防水仕様タイプもラインアップに加えました。

LNDGシリーズ

これまで、フィルム、紙、ガラス、金属等の画像処理検査において、搬送方向のスジやキズの検出はきわめて困難でした。これらの欠陥を検出したいというお客様のご要望にお応えすべく、斜光照明「LNI Sシリーズ」を21期に商品化し、フィルムやガラスなど表面に光沢がある検査対象物における搬送方向の欠陥の検出を可能にしております。

「LNDGシリーズ」は斜光照明の第2弾として、紙や不織布などの光を拡散する性質の検査対象物における搬送方向のシワや凹凸などの欠陥の検出を可能にしております。

ＬＤＬ２のリニューアル

今回のリニューアルでは、ＬＥＤの高出力化により、白、青、赤の各色それぞれで従来品の2倍以上の放射輝度を実現しました。本製品は従来品をお使いいただいているお客様の製造ラインでスムーズな置換えができるよう、筐体形状や取付穴の位置などは従来品通りとしております。

(２) 新規事業

デバイスビジネス

当社は業界で最高水準の平均演色評価数Ra98を誇る白色ＬＥＤデバイスを開発し、社内で開発する照明に提供するとともに、「自然光ＬＥＤ」として特定分野に販売してまいりました。医療分野では、高演色性が好評で、さまざまな用途に向けて大学、研究機関や医療機器メーカーと最適なＬＥＤ光源の研究開発を進めております。また、自然光ＬＥＤで培った光スペクトルを制御する技術を活用してブロードで均一なスペクトルのＬＥＤデバイスも商品化しており、分析器などでの採用事例が増えております。これらの分野で要求されるさらなる高出力化や高効率化のための研究開発を加速させていくとともに、デバイスビジネス拡大のためにＬＥＤデバイスを提供できる分野を増やすべく、新たな機能を実現する研究開発にも取り組んでまいります。

美術館・博物館ビジネス

自社開発の「自然光ＬＥＤ」を搭載した美術館・博物館用ＬＥＤ照明は、75を超える多くの美術館・博物館・寺院などで導入実績があります。色の再現性を示す平均演色評価数はＬＥＤ照明業界で最高水準であり、展示品本来の色の忠実な再現を可能にして、ご好評をいただいております。これまでも、高演色性だけではなく、明るさや均一性の追求、機器の高機能化や小型化に取り組んでまいりましたが、さらに大学や研究機関との共同研究により展示物の鑑賞に最適な光の研究にも取り組んでおります。これらの研究成果をもとに、今後はさらに優れた機能・性能の製品開発を進めてまいります。

メディカルビジネス

メディカルビジネスでは特殊なＬＥＤ照明が必要とされますが、当社はＭＶ用照明技術を活用して医療用ＬＥＤ照明を商品化し、提供してまいりました。研究者や医師の皆様から高い評価をいただいております。医療の進歩には著しいものがあり、さらなる高性能・高機能医療用照明に関する研究開発に取り組んでまいります。

アグリバイオビジネス

ＬＥＤ照明による植物の成長・育成に関する長年の研究により、照明の発光周期や分光分布が大きな影響を及ぼすことなど多くの成果を残してきました。これらの成果を基に、大学や研究機関と共同で、光、気温・水温、肥料等のさまざまな環境パラメータについて、ＬＥＤ照明の効果を高めるための研究を続けております。

ＵＶビジネス

ＵＶ照射器では、環境負荷低減や省電力化等の社会要請を追い風に、従来の水銀ランプからＬＥＤ光源への移行が始まっております。そこで、今まで培ってきたＭＶ用照明開発の技術を活用し、樹脂、接着剤、感光材、印刷インク等の硬化のための水冷型ＬＥＤ－ＵＶ照射器を２２期に商品化しております。当社のＬＥＤデバイス、照明、電源等の技術を総合的に活用し、高出力化、短波長化、空冷化等のご要求に応えるための研究開発を加速させ、ＵＶビジネスを拡大してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析、検討内容は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上については経営者の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産は6,664百万円（前年同期比605百万円増）、負債は2,591百万円（前年同期比335百万円減）、純資産は4,072百万円（前年同期比941百万円増）となりました。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状態に関する分析は以下のとおりであります。

総資産は6,664百万円（前連結会計年度末6,058百万円）となりました。これは主に、現金及び預金396百万円の増加、受取手形及び売掛金56百万円の増加、たな卸資産84百万円の増加等によるものであります。

負債は、2,591百万円（前連結会計年度末2,927百万円）となりました。これは主に、賞与引当金189百万円の増加、買掛金110百万円の減少、1年内償還予定の社債102百万円の減少、短期借入金267百万円の減少、長期借入金118百万円の減少等によるものであります。

純資産は、4,072百万円（前連結会計年度末3,131百万円）となりました。これは主に、当期純利益772百万円による増加、少数株主持分155百万円の増加等によるものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループのMV（マシンビジョン）事業は、電子部品・半導体業界への依存度が高く、その業界における設備投資、景気動向の影響を受けやすいため、安定した事業構造への転換をすすめております。そのため、半導体業界だけでなく、自動車業界や三品業界など幅広い業種での導入をすすめるとともに、新規事業では、堅実な事業拡大をすすめ、第2、第3の事業の柱を構築していく方針であります。

市場においては、日本や欧米では一定のシェアを確保しておりますが、潜在的な需要が見込まれる新興国などの未開拓エリアに積極的攻勢をかけて、更なるシェア向上をはかるとともに、売上・利益規模の拡大に努めてまいります。また、トップメーカーとしての当社の地位を更に強化するために、市場ニーズを先取りした業界をリードする製品を市場投入していくと同時に、コア技術の育成、次世代技術の先行開発など技術開発力の向上に努め、また当社独自のものづくり力を強化し、製品の高付加価値化とブラックボックス化による他社との差異化を実現していく方針であります。

上記方針をすすめるために、経営体質を強化し、コーポレート機能の戦力化、人材力・組織力の更なる向上に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は108,533千円であります。

主なものは、生産設備35,158千円、研究設備21,165千円等の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

平成27年7月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
		建物及び構 築物 （千円）	機械装置及 び運搬具 （千円）	工具、器具 及び備品 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	リース資産 （千円）	合計 （千円）	
本社 （京都市上京区）	会社統括業務他	166,644	-	35,705	200,199 (843)	-	402,549	94(6)
本社 （京都市上京区）	研究開発設備	31,252	-	18,777	39,533 (166)	-	89,563	37(6)
光技術研究所 （京都市上京区）	研究開発設備	93,373	-	21,829	168,389 (326)	-	283,592	11(1)
光技術研究所 （京都市上京区）	生産設備	62,356	-	14,486	84,194 (163)	-	161,037	4(1)
生産センター （京都市下京区）	生産設備	5,506	-	20,443	-	2,876	28,826	26(25)
東京営業所 ほか4箇所	営業所統括業務他	3,514	82	8,807	-	-	12,405	26(1)

（注）1．建物は本社及び光技術研究所以外は賃借物件であり、建物は内装設備であります。

2．上記金額には消費税等を含めておりません。

3．臨時従業員数を外書しております。

（2）在外子会社

平成27年7月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
			建物及び構 築物 （千円）	機械装置及 び運搬具 （千円）	工具、器具 及び備品 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	リース資産 （千円）	合計 （千円）	
CCS Asia PTE. LTD.	（シンガ ポール共和 国）	営業・生産 設備	458	487	119	-	-	1,065	9(2)
CCS Europe N.V.	（ベルギー 王国ブ リュッセ ル）	営業設備	-	-	2,538	-	-	2,538	4(5)
東莞鋭視光電科 技有限公司	（中華人民 共和国）	営業・生産 設備	-	6,883	30,644	-	-	37,527	7(95)

（注）1．建物は全社賃借物件であり、CCS Asia PTE. LTD.の帳簿価額は内装設備であります。

2．臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

該当事項はありません。

（2）重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
A種優先株式	5,103
計	12,005,103

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年10月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,138,000	4,138,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
A種優先株式 (当該優先株式 は行使価額修正 条項付新株予約 権付社債券等で あります。)	5,103	5,103	非上場	(注)1～3
計	4,143,103	4,143,103	-	-

(注)1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) A種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与されております。A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社の株価を基準として決定され、または修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合があります。

(2) A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式数の数は、取得請求が行使されたA種優先株式に係る払込金額を以下の基準額で除して算出されます。(1株に満たない端数がある場合は切り捨てます。)また、基準額は、下記のとおり、平成23年10月31日(修正基準日)において、修正基準時価が取得価額を下回った場合に修正されます。

修正基準時価は、修正基準日(同日を含む。)までの直近の30連続取引日の東京証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)又は156,300円のいずれか高い金額であります。

なお、平成23年10月31日(修正基準日)において、修正基準時価が取得価額を下回ったことから、取得価額は156,300円に修正されております。

また、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行ったため、上記の取得価額は、156,300円から781円50銭に調整されております。

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

取得価額の下限 781円50銭

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

1,279,829株(平成27年7月31日現在におけるA種優先株式の発行済株式総数5,103株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の31%)

(4) 提出会社の決定による優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項の有無

A種優先株式には、取得請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、取得請求期間の末日の翌日(強制取得日)をもって普通株式の交付と引換えにA種優先株式の全部を取得することができる条項(強制転換条項)があります。また、平成24年7月29日以降、ある90連続取引日の東京証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値がない日数は除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)が、A種優先株式の取得価額の2.2倍を超えた場合、いつでも、所定の手続きをもってA種優先株式の全部又は一部を取得することができる条項(強制償還条項)があります。

なお、詳細は、下記の3.(6)又は3.(8)をご参照下さい。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、割当先に対し、割当先が保有する本優先株式(又は転換後の普通株式)を、当社が指定する第三者に譲渡するよう申し入れることができ、割当先は、当該申し入れが、所定の金額以上であること、かつ、所定の割合以内であること、また、その他条件についての合理的に満足する内容であることを条件に、申し入れに対して真摯に検討しなければならない。

また、割当先は、割当先が保有する本優先株式(又は転換後の普通株式)を譲渡する際は、当社に通知して協議し、所定の場合は当社が代案提示する譲渡先に譲渡しなければならない。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

単元株式数

A種優先株式の単元株式数は1株であります。

議決権の有無及び内容の差異並びに理由

当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行しています。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株式は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種優先株式について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。

種類株主総会の決議

当社は、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めております。

3. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、平成23年8月1日に開始する事業年度以降の各事業年度において、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額に基準日交付株式数(以下に定義する。)を乗じた額(計算の結果1円未満の端数が生じた場合には、当該端数は切り捨てる。)の剰余金の配当を、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位にて行う。なお、当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、平成23年7月31日に終了する事業年度に係る剰余金の配当を行わない。

「基準日交付株式数」とは、上記剰余金の配当に係る基準日において下記(4)に定める株式を対価とする取得請求を行なった場合にA種優先株式1株の取得と引換えにA種優先株主に交付される普通株式の数をいう。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき196,000円を支払う。A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成24年7月29日以降平成29年7月28日(同日を含む。)までの間(以下「取得請求期間」という。)いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対して、次に定める数の普通株式(以下「請求対象普通株式」という。)の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、請求対象普通株式を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。但し、取得請求の日において、請求対象普通株式数が、当社の発行可能普通株式総数から発行済普通株式数を控除して得られた株式数を上回る場合には、当社は、当該株式数の範囲内において、A種優先株主に対して交付する普通株式の数が最大となるように、取得請求されたA種優先株式の数に応じた比例按分その他当社の取締役会が決定する方法により、当該取得請求に係るA種優先株式の一部を取得する。なお、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、取得請求に係るA種優先株式の数に196,000円を乗じて得られる額を、下記乃至で定める取得価額で除して得られる数(以下「転換時交付株式数」という。)とする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従い、これを切り捨てた上同項に定める金銭(以下「転換時交付金額」という。)をA種優先株式の取得を請求したA種優先株主に交付するものとする。

当初取得価額

取得価額は、当初、196,000円(以下「当初取得価額」という。)とする。

取得価額の修正

平成23年10月31日(以下「修正基準日」という。)において、修正基準時価(以下に定義される。)が当該修正基準日において有効な取得価額を下回った場合、取得価額は、修正基準日の翌日以降、修正基準時価に相当する額に修正される(以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)。但し、修正後取得価額が156,300円(但し、下記に規定する事由が生じた場合、下記に準じて調整されるものとし、以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

「修正基準時価」は、修正基準日(同日を含む。)までの直近の30連続取引日(以下、本において「修正基準時価算定期間」という。)の東京証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。なお、修正基準時価算定期間中に下記に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は下記に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

取得価額の調整

- (a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額(下限取得価額を含む。以下同じ。)を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）の取得と引換えに普通株式が交付される場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下同じ。）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\left(\begin{array}{l} \text{（発行済普通株式の数 - 当社が} \\ \text{保有する普通株式の数）} \end{array} \right) + \frac{\begin{array}{l} \text{新たに発行する} \\ \text{普通株式の数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たり払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{普通株式1株当たりの時価} \end{array}}}{\begin{array}{l} \text{（発行済普通株式の数 - 当社が保有する普通株式の数）} \\ \text{+ 新たに発行する普通株式の数} \end{array}}$$

当社に取得させることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記乃至のいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、取得価額の調整を行う旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を書面によりあらかじめ通知した上、取締役会が上記(a)に準じた調整として合理的と判断する方法により、必要な取得価額の調整を行うものとする。

合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他、発行済普通株式数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由等により、当社が取得価額の調整を必要と認めるとき。

- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所

大阪市中央区北浜四丁目5番33号

三井住友信託銀行株式会社

取得請求をしようとするA種優先株主は、当社の定める取得請求書に、当該取得請求に係るA種優先株式を表示し、その他必要事項を記載した上、取得請求期間中に上記に記載する取得請求受付場所に提出しなければならない。

取得の効力は、取得請求書が上記に記載する取得請求受付場所に到着した日の25日後（以下「取得日」という。）に発生し、当社は、A種優先株式を取得し、当該取得請求をしたA種優先株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。但し、取得日（同日を含まない。）までに下記（7）に定める買戻日が到来した場合には、上記に定める取得請求書記載の取得請求に係るA種優先株式のうち、下記（7）に定める現金取得通知記載の取得するA種優先株式については、本項に定める取得請求権に基づく取得の効力は発生しない。

当社は、上記に記載する取得の効力発生後、当該取得請求をしたA種優先株主に対して、当該A種優先株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

（5）金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社普通株式が日本のいずれかの金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいう。）において上場廃止が決定されたとき又は平成28年7月29日以降平成29年7月28日（同日を含む。）までの間、いつでも、法令及び分配可能額の範囲内において、当社に対し、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得するのと引換えに、196,000円 of 金銭を当該A種優先株主に対して交付する。但し、分配可能額を超えてA種優先株主から本項に基づくA種優先株式の取得請求がなされた場合には、当社は、分配可能額の範囲内において、取得請求されたA種優先株式の数に応じた比例按分その他当社の取締役会が決定する方法により、当該取得請求に係るA種優先株式の一部を取得する。なお、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

（6）普通株式を対価とする取得条項（強制転換条項）

当社は、取得請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、取得請求期間の末日の翌日（以下「強制取得日」という。）をもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株主に対して、その有するA種優先株式の数に196,000円を乗じて得られる額を、下記に定める強制取得価額で除して得られる数の普通株式を交付するものとする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

上記に定める強制転換の場合における取得価額は、強制取得日に先立つ5連続取引日（以下「強制取得価額算定期間」という。）の東京証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする（以下「強制取得価額」という。）。なお、強制取得価額算定期間中に上記（4）に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は上記（4）に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

当社は、取得の効力発生後、A種優先株主に対して、当該A種優先株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

(7) 金銭を対価とする取得条項（現金取得条項）

当社は、上記（４）に定める普通株式を対価とする取得請求をしようとするＡ種優先株主が上記（４）に定める必要事項を記載した取得請求書を上記（４）に定める取得請求受付場所に提出した場合に限り、当社の取締役会が別途定める日（以下「買戻日」という。）の少なくとも15日前までに、Ａ種優先株主及びＡ種優先登録株式質権者に対して、当該取得請求の対象となっているＡ種優先株式の全部又は一部を取得する旨並びに買戻日、取得するＡ種優先株式の数及びその他必要な事項を書面により通知（以下「現金取得通知」という。）及び公告することにより、買戻日の到来をもって、法令及び分配可能額の範囲内において、当該取得請求の対象となっているＡ種優先株式の全部又は一部（但し、発行済みのＡ種優先株式の総数の60％に相当する数（累計）を上限とする。）を取得することができるものとする。当社は、Ａ種優先株式を取得するのと引換えに、Ａ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対して、下記に定める買戻し基準時価に上記（４）に定める転換時交付株式数を乗じ、さらに上記（４）に定める転換時交付金額を加算した金額に相当する金銭を交付するものとする。

買戻し基準時価とは、現金取得通知の日に先立つ30連続取引日（以下「買い戻し基準時価算定期間」という。）の東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）とする。但し、買戻し基準時価が取得価額の2.2倍を超える場合は取得価額の2.2倍相当額とする。なお、買戻し基準時価算定期間中に上記（４）に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は上記（４）に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(8) 金銭を対価とする取得条項（強制償還条項）

平成24年7月29日以降、当社は、ある90連続取引日の東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）が、Ａ種優先株式の取得価額の2.2倍を超えた場合、いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）の少なくとも35日前に、Ａ種優先株主及びＡ種優先登録株式質権者に対して、Ａ種優先株式の全部又は一部を取得する旨並びに強制償還日、取得するＡ種優先株式及びその他必要な事項を書面により通知及び公告することにより、強制償還日の到来をもって、法令及び分配可能額の範囲内において、Ａ種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、Ａ種優先株式を取得するのと引換えに、Ａ種優先株式１株につき、196,000円の金銭をＡ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対して交付するものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

Ａ種優先株式

	第４四半期会計期間 (平成27年５月１日から 平成27年７月31日まで)	第22期 (平成26年８月１日から 平成27年７月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	-	-

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月29日 (注)1	5,103	25,763	500,094	961,344	500,094	1,076,644
平成23年7月29日 (注)2	-	25,763	500,094	461,250	500,094	576,550
平成23年8月1日～ 平成24年7月31日 (注)3	30	25,793	900	462,150	900	577,450
平成24年10月31日 (注)4	-	25,793	-	462,150	450,000	127,450
平成26年2月1日 (注)5	4,117,310	4,143,103	-	462,150	-	127,450

(注)1. 第三者割当：A種優先株式、発行価格 1株につき196,000円、資本組入額 1株につき98,000円

割当先：プレザント・パレー 2,866株、ヒルクレスト・エルピー 1,723株、クリアスカイ・エルピー 406株、
フラッグシップアセットマネジメント投資組合40号 108株

2. 会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づく、株式発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少の手続きにより、その他資本剰余金に振替しております。
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 平成24年10月30日開催の第19回定時株主総会において、資本準備金を450,000千円減少し、その他資本剰余金に振り替えることを決議しております。
5. 平成25年9月26日開催の取締役会決議、平成25年10月29日開催の第20回定時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会における定款の一部変更の承認可決により、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき200株の割合をもって分割を行いました。これにより、発行済株式の総数は4,117,310株増加して4,143,103株となっております。

(6) 【所有者別状況】
普通株式

平成27年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	20	29	22	5	2,400	2,479	-
所有株式数 （単元）	-	1,477	2,125	6,437	11,295	13	20,029	41,376	400
所有株式数の 割合（％）	-	3.57	5.14	15.56	27.30	0.03	48.41	100.00	-

(注) 自己株式23株は「単元未満株式の状況」に含まれています。

A種優先株式

平成27年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	3	-	-	4	-
所有株式数 (株)	-	-	-	108	4,995	-	-	5,103	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	2.12	97.88	-	-	100.0	-

(7)【大株主の状況】

平成27年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ピースヴィラ・エルピー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	C/O INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, WALKER HOUSE . 87 MARY ST . GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	483,000	11.7
ハッピーコースト・エルピー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	C/O INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, WALKER HOUSE . 87 MARY ST . GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	290,400	7.0
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	270,000	6.5
三菱化学株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-1	220,600	5.3
エムエルアイ フォー クライアント ジェネラル ノントリーティービービー(常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	160,400	3.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	118,000	2.8
サン・クロレラ販売株式会社	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	112,000	2.7
中谷 宅雄	大阪府松原市	112,000	2.7
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	85,200	2.1
原田 熊太	新潟県糸魚川市	70,300	1.7
計	-	1,921,900	46.4

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成27年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
ピースヴィラ・エルピー (常任代理人 株式会社三菱東 京ＵＦＪ銀行)	C/O INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, WALKER HOUSE . 87 MARY ST . GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	4,830	11.7
ハッピーコースト・エルピー (常任代理人 株式会社三菱東 京ＵＦＪ銀行)	C/O INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, WALKER HOUSE . 87 MARY ST . GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	2,904	7.0
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	2,700	6.5
三菱化学株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-1	2,206	5.3
エムエルアイ フォー クライ アント ジェネラル ノント リーティービービー(常任代理 人 メリルリンチ日本証券株式 会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	1,604	3.9
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,180	2.9
サン・クロレラ販売株式会社	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	1,120	2.7
中谷 宅雄	大阪府松原市	1,120	2.7
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	852	2.1
原田 熊太	新潟県糸魚川市	703	1.7
計	-	19,219	46.4

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 5,103	-	「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式4,137,600	41,376	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	4,143,103	-	-
総株主の議決権	-	41,376	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 23株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)単元未満株式の買取請求により、平成27年7月31日現在の単元未満自己株式数は23株であります。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	23	45
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成27年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	23	-	23	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対し利益還元を継続して行うことを経営の重要課題の一つとして認識しております。剰余金の配当に関しましては、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮した上で、将来の事業拡大を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めておりますが、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、普通株式については1株当たり20円、A種優先株式については発行時に定められたA種優先株式発行要領に基づき、1株当たり5,015円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当社は、平成27年9月9日の取締役会において、配当方針の変更につきまして、以下のとおり決議いたしました。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、事業活動によって得られた利益を、従業員への賞与、株主の皆様への配当、成長資金としての内部留保へ適正に配分することにより、資本効率を高め、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

経営環境の変化に耐えうる財務基盤を維持し、中長期の成長資金確保のため、内部留保の充実を図りながら、配当につきましては、当面、期末配当として年1回、連結配当性向20%～30%を目標として、継続的かつ業績に応じた利益還元をしていく方針です。

また、内部留保金につきましては、財務体質強化のために自己資本の充実を図るとともに、中長期の成長戦略実現のための研究開発等の投資資金として活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当金は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年9月25日 取締役会決議	普通株式	82,759	20
	A種優先株式	25,591	5,015

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
最高(円)	285,000	191,900	155,000	478,000 (注)2 1,749	1,993
最低(円)	77,000	78,000	74,400	135,000 (注)2 800	916

(注)1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

2. 平成26年2月1日を効力発生日として普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成27年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	1,857	1,880	1,713	1,824	1,993	1,748
最低(円)	1,601	1,618	1,555	1,518	1,696	1,520

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 0名（役員のうち女性の比率0%）

（1）取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
取締役	-	各務 嘉郎	昭和22年4月3日生	昭和45年4月 松下電工株式会社（現 パナソニック電工株式会社）入社 平成9年12月 同社 技術企画室長 平成13年6月 同社 技術企画室長兼先行技術研究所技術企画担当部長 平成14年12月 同社 先行技術開発研究所技監 平成17年12月 同社 理事 平成20年5月 当社 顧問 平成20年8月 当社 技術開発本部長 平成20年10月 当社 取締役（現任） 平成21年10月 当社 取締役兼執行役技術・研究開発部門担当 平成23年10月 当社 常務執行役生産部門担当 平成24年2月 当社 代表執行役社長（現任）	（注）3	普通株式 22,700
取締役	-	松室 伸二	昭和24年5月1日生	平成6年8月 カオスサポート有限会社 設立 代表取締役 平成13年2月 イシンホーム株式会社（現 株式会社イシンホールディングス）入社 平成13年3月 同社 管理部長 平成13年5月 同社 取締役 平成16年11月 当社入社 経理部長代理 平成16年12月 当社 経理部長 平成17年8月 当社 管理本部長 平成17年10月 当社 取締役 平成19年2月 当社 取締役管理本部・内部統制担当 平成19年8月 当社 取締役内部統制担当 平成19年10月 当社 常勤監査役 平成21年10月 当社 取締役（現任） 平成22年5月 当社 執行役管理部門担当兼内部統制担当 平成23年10月 当社 常務執行役管理部門担当 平成24年8月 当社 代表執行役専務（現任）	（注）3	普通株式 17,900
取締役	-	大西 浩之	昭和40年8月8日生	平成2年4月 日興証券株式会社入社 日興リサーチセンター株式会社出向 平成9年2月 日興アイ・アール株式会社出向 平成11年8月 日本オラクル株式会社入社 平成14年1月 イーシステム株式会社入社 平成18年3月 同社 取締役 平成20年3月 三光ソフラン株式会社（現 三光ソフランホールディングス株式会社）入社 平成21年11月 GMOアドパートナーズ株式会社入社 平成23年5月 当社 入社 平成23年6月 当社 経営戦略グループマネージャー 平成23年8月 当社 経営企画部門担当執行役兼経営戦略グループマネージャー 平成24年2月 当社 経営企画部門担当兼新規事業部門担当執行役 平成24年8月 当社 経営企画部門担当兼新規事業部門担当執行役員 平成25年11月 当社 国内営業部門兼経営戦略室担当常務執行役員 平成27年10月 当社 取締役兼執行役常務国内営業部門担当（現任）	（注）3	普通株式 3,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	中河 光雄	昭和29年4月8日生	昭和52年11月 監査法人朝日会計社京都事務所 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 平成8年2月 中河会計事務所 開設(現任) 平成9年7月 グローバル監査法人 設立 代表社員(現任) 平成21年10月 当社 取締役(現任)	(注)3	普通株式 4,100
取締役	-	酒見 康史	昭和33年12月24日生	平成3年4月 弁護士登録 平成16年6月 株式会社松風 社外監査役(現任) 平成21年10月 当社 取締役(現任)	(注)3	普通株式 4,100
取締役	-	岩本 朗	昭和37年10月15日生	昭和61年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行 平成10年8月 A.T.カーニー株式会社入社 平成13年8月 株式会社アドバンテッジパート ナーズ(現 アドバンテッジパート ナーズ有限責任事業組合) 入社 平成17年5月 株式会社ダイエー取締役 株式会社オーエムシーカード (現 株式会社セディナ) 取締役 平成19年3月 株式会社ニッセン(現 株式会社 ニッセンホールディングス) 取締 役 平成19年10月 株式会社アドバンテッジアドバイ ザーズ代表取締役(現任) 平成23年7月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	徳尾 陽太郎	昭和52年2月3日生	平成13年4月 アーサー・D・リトル株式会社入 社 平成19年7月 アドバンテッジパートナーズ有限 責任事業組合入社 平成20年6月 株式会社アドバンテッジアドバイ ザーズ出向ヴァイスプレジデント 平成25年6月 同社 ディレクター(現任) 平成25年10月 当社取締役(現任)	(注)3	-
計						普通株式 52,400

(注)1. 中河光雄、酒見康史、岩本朗、徳尾陽太郎は社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 各務 嘉郎、委員 中河 光雄、委員 酒見 康史

報酬委員会 委員長 酒見 康史、委員 中河 光雄、委員 徳尾 陽太郎、委員 松室 伸二、

監査委員会 委員長 中河 光雄、委員 酒見 康史、委員 岩本 朗

3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 執行役社長	-	各務 嘉郎	(注) 1	(注) 1	(注) 2	普通株式 22,700
代表執行役 執行役専務	-	松室 伸二	(注) 1	(注) 1	(注) 2	普通株式 17,900
執行役常務	国内営業部門 担当	大西 浩之	(注) 1	(注) 1	(注) 2	普通株式 3,600
計						普通株式 44,200

(注) 1. 「(1)の取締役の状況」をご参照ください。

- 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
- 当社は、担当部門の業務執行に専念し機動的な業務執行を推進するため、執行役員制度を導入しており、平成27年10月29日現在の執行役員は次の5名で構成されております。

執行役員	石井 博規	(海外営業部門)
執行役員	吉田 正信	(技術・研究開発部門)
執行役員	梶 紀公	(生産部門)
執行役員	豊福 敏之	(営業企画部門)
執行役員	梶原 慶枝	(経営企画部門)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営の基本理念として「光を科学し、社会に貢献する」を、社是として「お客様に愛と感謝」を、行動指針として「すべてはお客様のために」を掲げて事業活動を推進しております。適切に事業活動を推進するためには、健全で透明性が高く、公正な経営システムの確立が重要な経営課題の一つであると捉えており、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化に取り組んでおります。

具体的には、経営の執行と監督を分離し、経営の監督機能を強化することで、業務執行における機動的な意思決定の実現と透明性、健全性を高めるコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

また、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの良好な関係構築を図り、ディスクロージャー・ポリシーに基づく会社情報の適時、適切な開示により透明性を確保するとともに、積極的な対話を進めてまいります。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、指名委員会等設置会社であります。各委員会の体制については、指名委員会3名、報酬委員会4名、監査委員会3名であります。

当該体制を採用する理由は、以下のとおりであります。

・経営監督機能の強化

経営の執行と監督の分離を行い、取締役会及び指名、報酬、監査の3委員会における審議、報告を通じて、執行役の職務執行の監督を行ってまいります。

・経営の透明性の向上

社外取締役を過半数とする指名、報酬及び監査の3委員会を設置し、会社法に規定される委員会の実効性を確保し、その機能を通じ、経営の透明性を一層高めてまいります。

・経営の機動性の向上

経営の執行と監督の分離のもと、業務執行の決定、実行を執行役に委ね、適法適正な範囲において、業務執行の迅速性を高めてまいります。取締役会は取締役7名（内4名は社外取締役）で構成され、社外取締役が方針などの妥当性について、各専門性から意見を述べるとともに、経営的な見地から経済的合理性・妥当性についての確認をとることにより、取締役会の審議を深めております。取締役会は月1回の定時取締役会を、また、重要案件が生じた場合には臨時取締役会を開催し、十分な議論のもとに意思決定を行っております。常務会は代表執行役社長及び役付執行役で構成され、代表執行役社長による業務執行の協議機関として原則週1回開催し、当社及びグループ会社の経営に関する重要事項を審議しております。また、業務執行のより一層の強化と少人数の執行役による機動的な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しております。

<各機関の主要な役割>

・取締役会

当社及びグループ会社の業務に関する重要な事項の決定並びに取締役及び執行役の職務執行の監視を行っております。

・指名委員会（原則年2回開催）

株主総会に提出する取締役の選任議案及び解任議案を決定しております。

構成する委員は社内取締役が1名、社外取締役が2名です。

・報酬委員会（原則年2回開催）

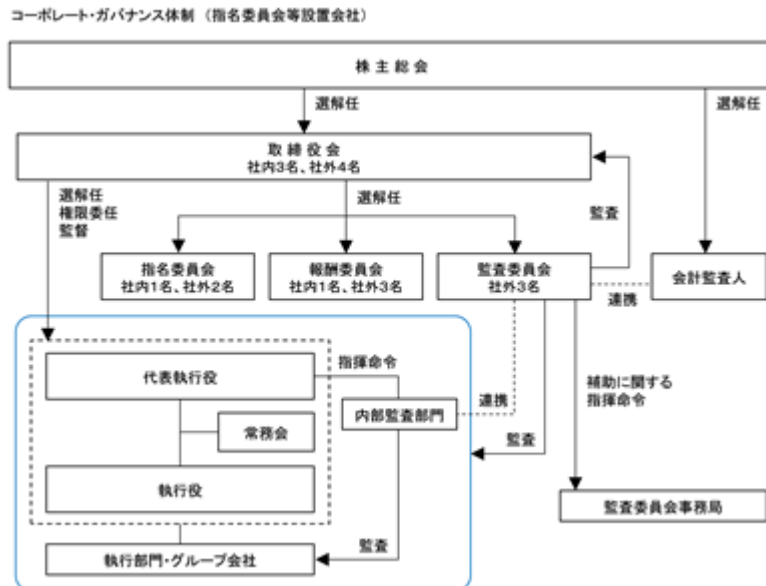
取締役及び執行役が受ける報酬等を決定しております。

構成する委員は社内取締役が1名、社外取締役が3名です。

・監査委員会（原則3ヶ月に1回開催）

取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任議案及び解任議案を決定しております。

構成する委員は社外取締役が3名です。



（b）その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために以下のとおり取締役会で決定し実践しております。

（執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、「取締役会規程」及び「業務分掌規程」等により、執行役の権限及び責任の範囲を明確に定めており、監査委員会は定期的に執行役のヒアリングを行うとともに、当社の取締役会は原則毎月開催される定時取締役会において、執行役及び執行役員から職務執行状況の報告を受ける等により執行役の職務を監督する。

（執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制）

当社は、執行役の意思決定及び職務執行に係る情報（経営幹部会をはじめ各種主要会議の議事録及び会議資料）について、「文書管理規程」等の社内規程に基づき適切にこの情報の保存及び管理を行う。

（損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

- （ ）当社は、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンスを推進する体制として代表執行役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、全社で一体化したリスク管理を行う。
- （ ）当社子会社においても、その規模、特性を踏まえて当社の社内規程その他に準じて規程等を整備し、損失の危険等の管理に係る体制を整備する。

（執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

- （ ）取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した当社グループ会社の中期経営計画、年度予算を承認する。
- （ ）取締役会は、執行役の権限、責任を適正に定め、執行役は、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、執行役、執行役員、従業員の権限、責任を明確化する。
- （ ）当社は、執行役、執行役員で構成する「経営幹部会」を原則毎週1回開催し業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。

（使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

- （ ）当社は、コンプライアンスに係る基本方針及びコンプライアンス推進のための基本事項を「コンプライアンス規程」に定め、使用人に対し法令、社会規範、倫理などについて継続的な教育の実施等によりこれを順守させる。
- （ ）当社の内部監査部署は、「内部監査規程」の定めに基づき各組織及び当社グループ会社の監査を適切かつ合理的に実施するとともに、監査全般について監査委員会と緊密に連携し業務を遂行する。

（会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- （ ）当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、各グループ子会社代表の業務執行状況を監視・監督するとともに、適正な業務運営のための管理体制及びコンプライアンス、リスク管理の体制整備を支援する。
- （ ）子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行う。

()各子会社代表は、定期的に子会社の運営状況について当社に報告するとともに、グループ間の情報共有・意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図り、グループ間取引に際し不適切な取引の発生防止に努める。

()当社の内部監査部署は、当社及びグループ会社の内部監査を定期的の実施し、指摘事項に対する改善策の進捗状況を確認するとともに、その結果を代表執行役社長及び監査委員会に報告する。

(監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項)

()当社は、監査委員会事務局を設け監査委員会の職務を補助するために、事務局に内部監査担当者及び兼務発令による内部監査スタッフを配置する。

()監査委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

(前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項)

()監査委員会の職務を補助する使用人に関する人事異動、人事評価、処罰等については監査委員会の承認を得るものとする。

()監査委員会から監査業務に関する命令を受けた使用人は、その命令に関して当社執行役の指揮命令を受けないものとする。

(執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制)

()当社は、監査委員会と代表執行役が定期的に意見交換をする機会を確保する。

()監査委員会の職務を補助する使用人が、監査委員会の指示により社内の主要な会議に出席しその内容を監査委員会に報告する機会を確保する。

()その他、執行役員・使用人から監査委員会への個別報告を通じて、適切な報告体制を確保する。

(その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

()当社は、監査委員会事務局を設け事務局長に内部監査責任者を配置し、必要に応じて監査業務が実効的に行われるための、専門的立場から補佐ができる使用人に兼務発令を行いこれを配置する。

()当社は、内部通報制度の運用を通じて監査委員会への情報提供が行われる体制を保持する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクを把握し、それに迅速に対応するため、リスク管理委員会を設置し、また定時・臨時の取締役会、常務会や執行役が参加して行われる経営幹部会等の会議において、リスク情報やその対応が検討され、意思決定が行われております。

また、社外からリスク情報についても適宜入手すると共に、必要に応じて外部機関の適切な助言や指導を受けております。なお、当社では、法令遵守等コンプライアンス体制を充実させるため、弁護士法人淀屋橋・山上合同と顧問契約を締結し、専門的なアドバイスを適宜受けております。

(c)責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、非業務執行取締役及び会計監査人との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めております。

(非業務執行取締役との責任限定契約)

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく責任の限度額は、金10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(会計監査人との責任限定契約)

現時点においては会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

内部監査の状況

当社は、内部監査を専任で行う内部監査部門を設置しております。内部監査部門は1名で構成されており、監査委員会及び会計監査人と適宜連絡・調整し、内部統制システムの有効性を検証しております。

監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は社外取締役からなる3名の委員で構成されております。そのうち監査委員長の中河光雄氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会は、取締役及び執行役の法令・定款遵守状況、経営判断及び業務遂行の妥当性、内部統制システムの相当性等について監査しております。

具体的には、監査方針及び計画に基づき、重要な会議に出席し、取締役及び執行役から定期的にその職務遂行状況について報告を受けております。さらに、監査委員が主要な営業所等を調査し、その結果は監査委員会において報告を行っております。

会計監査の状況

当社は、京都監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。なお、京都監査法人及び当社監査に従事する京都監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利益関係はありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりとなっております。

京都監査法人

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 松永幸廣、中村源
(注)継続監査年数は、7年を超えておりません。
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名、その他 6名

社外取締役

(a) 社外取締役の選任及び独立性に関する考え方

社外取締役の選任にあたっては、出身各分野における幅広い実績と見識に基づき、当社の経営に対して適切な監督を行うことが出来る人材であるとともに、東京証券取引所が定める独立性基準に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれのない人物であることを重視しております。

また、当社は、取締役の過半数を社外取締役に構成すると共に、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たす社外取締役を2名以上選任しております。

(b) 社外取締役の選任状況

当社は中河光雄氏、酒見康史氏、岩本朗氏及び徳尾陽太郎氏の4名を社外取締役として選任しております。

中河光雄氏は、公認会計士でグローバル監査法人代表社員を務めており、長年に亘る公認会計士としての豊富な実務経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため選任しております。同氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。また、当社とグローバル監査法人との間に重要な取引関係はありません。

酒見康史氏は、弁護士で株式会社松風の社外監査役を務めており、長年に亘る弁護士としての豊富な実務経験と幅広い見識、高度な法律知識を元に、当社の経営に対する適切な監督を行なっていただくとともに、他の企業においてその経営に対する適切な監督を現に行っているため選任しております。同氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。また、当社と株式会社松風との間に重要な取引関係はありません。

岩本朗氏は、株式会社アドバンテッジアドバイザーズ代表取締役を務めており、アドバンテッジグループにおける複数の上場企業等への経営支援の経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。また、当社と株式会社アドバンテッジアドバイザーズとは事業提携契約を締結しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

徳尾陽太郎氏は、株式会社アドバンテッジアドバイザーズにおける幹部社員としての豊富な実務経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。また、当社と株式会社アドバンテッジアドバイザーズとは事業提携契約を締結しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

これら4名の社外取締役は、業務執行から独立した立場で取締役会の構成員として意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、3名が監査委員会に属し、内部監査部門及び会計監査人と連携して監査業務を遂行しております。

さらに、内部統制部門との関係につきましては、監査委員会において、内部監査部門が内部統制部門に対して実施した内部統制評価の報告を受け、適宜情報及び意見交換を行っております。

なお、これら社外取締役と当社との資本的関係(当社の社外取締役による当社株式の保有状況)については、

「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりであり、その他の人的関係および取引関係等はございません。

役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	20,000	20,000	—	—	—	2
執行役	54,293	48,000	—	6,293	—	2
社外取締役	14,400	14,400	—	—	—	4

(b) 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

・報酬委員会は、社内取締役1名と社外取締役3名で構成されており、株主をはじめ第三者に対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容を決定することを基本方針としております。

・取締役(社外取締役を除く)報酬は、執行役に対する監視・監督機能を健全に機能させることにより会社利益に貢献するという観点から各取締役の役割(代表執行役兼務取締役、執行役兼務取締役、執行役を兼務しない取締役)をベースとした基本的報酬としての「固定報酬」と、業績責任の遂行結果となる「業績連動報酬」、株主と株価の上昇メリット及び下落リスクを共有するため自社株保有ガイドラインに基づく役員持株会への拠出による「自社株式取得報酬」で構成しております。

社外取締役については「固定報酬」のみとなっております。

・執行役報酬は、管掌部門における職責を十分に果たし、積極的な職務執行を行うことにより会社利益に貢献するという観点に基づき、「固定報酬」に加え取締役同様の「業績連動報酬」、「自社株式取得報酬」を採用しております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 600千円

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする事も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(b) 執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(c) 会計監査人の責任免除及び責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

(d) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当金等会社法459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図るためであります。

A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

当社は、株主総会において議決権を有しないA種優先株式を発行しております。A種優先株式が議決権を有しない理由は、優先株式発行による普通株式の希薄化を考慮し、残余財産の分配に関する優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	27,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	27,400	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるCCS Europe N.V.および東莞銳視光電科技有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している プライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して4百万円の監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるCCS Europe N.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している プライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して3百万円の監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,820,006	2,216,527
受取手形及び売掛金	1,602,020	1,658,097
商品及び製品	308,595	352,015
仕掛品	184,964	168,457
原材料及び貯蔵品	472,530	530,596
繰延税金資産	69,387	111,475
その他	65,354	83,198
貸倒引当金	6,991	4,042
流動資産合計	4,515,867	5,116,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	652,354	660,082
減価償却累計額	265,575	295,193
建物及び構築物（純額）	386,779	364,889
機械装置及び運搬具	18,500	24,088
減価償却累計額	17,248	16,634
機械装置及び運搬具（純額）	1,251	7,453
工具、器具及び備品	899,570	976,558
減価償却累計額	749,384	822,139
工具、器具及び備品（純額）	150,185	154,418
土地	492,318	492,318
リース資産	4,541	4,541
減価償却累計額	756	1,665
リース資産（純額）	3,784	2,876
建設仮勘定	223	-
有形固定資産合計	1,034,543	1,021,955
無形固定資産		
その他	137,125	140,735
無形固定資産合計	137,125	140,735
投資その他の資産		
繰延税金資産	246,042	260,781
その他	124,952	124,259
投資その他の資産合計	370,994	385,041
固定資産合計	1,542,663	1,547,733
資産合計	6,058,530	6,664,060

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	350,391	240,050
短期借入金	890,000	622,931
1年内償還予定の社債	102,000	-
1年内返済予定の長期借入金	275,417	264,749
未払金	266,636	328,565
未払法人税等	49,580	15,820
賞与引当金	35,533	224,779
役員賞与引当金	-	7,236
その他	56,247	111,113
流動負債合計	2,025,807	1,815,246
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	542,846	423,936
退職給付に係る負債	73,684	85,184
その他	84,860	67,304
固定負債合計	901,391	776,426
負債合計	2,927,199	2,591,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	462,150	462,150
資本剰余金	1,460,476	1,460,476
利益剰余金	1,190,557	1,909,147
自己株式	-	45
株主資本合計	3,113,184	3,831,729
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,147	84,935
その他の包括利益累計額合計	18,147	84,935
少数株主持分	-	155,722
純資産合計	3,131,331	4,072,387
負債純資産合計	6,058,530	6,664,060

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
売上高	5,509,922	6,951,163
売上原価	1 2,179,064	1 2,893,110
売上総利益	3,330,858	4,058,052
販売費及び一般管理費	2, 3 2,769,799	2, 3 3,284,753
営業利益	561,058	773,299
営業外収益		
受取利息	1,149	1,035
為替差益	-	6,366
受取手数料	-	5,508
物品売却益	4,346	4,012
その他	8,612	7,302
営業外収益合計	14,109	24,225
営業外費用		
支払利息	32,737	24,061
為替差損	14,549	-
売上割引	8,141	10,835
開業費償却	23,469	-
その他	4,367	2,533
営業外費用合計	83,264	37,430
経常利益	491,903	760,094
特別利益		
固定資産売却益	4 5,229	-
持分変動利益	-	22,702
特別利益合計	5,229	22,702
特別損失		
固定資産売却損	-	5 775
固定資産除却損	6 3,115	6 1,387
特別損失合計	3,115	2,163
税金等調整前当期純利益	494,016	780,633
法人税、住民税及び事業税	77,207	69,884
法人税等調整額	17,925	56,121
法人税等合計	95,132	13,762
少数株主損益調整前当期純利益	398,884	766,871
少数株主損失()	-	5,891
当期純利益	398,884	772,763

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	398,884	766,871
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	41,701	74,921
その他の包括利益合計	41,701	74,921
包括利益	440,585	841,792
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	440,585	839,551
少数株主に係る包括利益	-	2,240

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	462,150	1,460,476	845,846	2,768,473
当期変動額				
剰余金の配当			54,173	54,173
当期純利益			398,884	398,884
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	344,710	344,710
当期末残高	462,150	1,460,476	1,190,557	3,113,184

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	23,554	23,554	2,744,919
当期変動額			
剰余金の配当			54,173
当期純利益			398,884
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,701	41,701	41,701
当期変動額合計	41,701	41,701	386,412
当期末残高	18,147	18,147	3,131,331

当連結会計年度（自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	462,150	1,460,476	1,190,557	-	3,113,184
当期変動額					
剰余金の配当			54,173		54,173
当期純利益			772,763		772,763
自己株式の取得				45	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	718,590	45	718,545
当期末残高	462,150	1,460,476	1,909,147	45	3,831,729

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,147	18,147	-	3,131,331
当期変動額				
剰余金の配当				54,173
当期純利益				772,763
自己株式の取得				45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66,788	66,788	155,722	222,510
当期変動額合計	66,788	66,788	155,722	941,055
当期末残高	84,935	84,935	155,722	4,072,387

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	494,016	780,633
減価償却費	146,192	164,484
持分変動損益（は益）	-	22,702
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	13,832	11,500
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,705	3,087
賞与引当金の増減額（は減少）	35,343	188,842
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	7,236
受取利息及び受取配当金	1,149	1,035
固定資産売却損益（は益）	5,229	775
固定資産除却損	3,115	1,387
支払利息	32,737	24,061
売上債権の増減額（は増加）	396,726	26,250
たな卸資産の増減額（は増加）	8,095	62,609
仕入債務の増減額（は減少）	189,459	145,104
未払金の増減額（は減少）	91,423	60,315
その他	17,447	39,382
小計	380,730	1,017,831
利息及び配当金の受取額	1,149	1,035
利息の支払額	28,835	24,711
法人税等の支払額	47,805	97,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	305,238	896,532
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,207	1,207
有形固定資産の取得による支出	156,042	114,080
有形固定資産の売却による収入	5,229	55
無形固定資産の取得による支出	32,337	51,174
その他	30,273	2,767
投資活動によるキャッシュ・フロー	214,632	169,175
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	40,000	267,069
長期借入れによる収入	332,000	350,000
長期借入金の返済による支出	763,535	479,577
配当金の支払額	53,813	54,026
少数株主からの払込みによる収入	-	168,083
自己株式の取得による支出	-	45
社債の発行による収入	200,000	-
社債の償還による支出	99,000	102,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	670	906
財務活動によるキャッシュ・フロー	345,020	385,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	29,657	53,496
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	224,755	395,312
現金及び現金同等物の期首残高	2,000,063	1,775,307
現金及び現金同等物の期末残高	1,775,307	2,170,620

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

CCS America, Inc.

CCS Asia PTE.LTD.

CCS Europe N.V.

東莞銳視光電科技有限公司

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

東莞銳視光電科技有限公司の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、6月末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.の決算日は3月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日と連結決算日は同一であります。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 2年～8年

機械装置及び運搬具 5年～17年

ロ．無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

当社は、債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

なお、在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額の内、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ．ヘッジ手段・・・金利スワップ

ｂ．ヘッジ対象・・・借入金

ハ．ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 7 月31日)
建物及び構築物	284,550千円	152,157千円
土地	492,318	286,784
計	776,868	438,941

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 7 月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	175,693千円	99,444千円
長期借入金	263,333	38,888
計	439,027	138,333

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
7,641千円	1,884千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
役員報酬及び給料手当	964,611千円	1,157,810千円
退職給付費用	40,548	41,382
賞与引当金繰入額	18,508	164,301
支払手数料	343,246	327,727
研究開発費	464,278	486,951

3. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
464,278千円	486,951千円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
工具、器具及び備品	5,229千円	- 千円

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	775千円

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
工具、器具及び備品	2,695千円	1,387千円
ソフトウェア	420	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	41,701千円	83,022千円
組替調整額	-	8,100
税効果調整前	41,701	74,921
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	41,701	74,921
その他の包括利益合計	41,701	74,921

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,690	4,117,310	-	4,138,000
A種優先株式	5,103	-	-	5,103
合 計	25,793	4,117,310	-	4,143,103

(注) 平成26年 2 月 1 日を効力発生日として実施した株式分割(普通株式 1 株を200株に分割)に伴い、普通株式の発行済株式の総数は、4,117,310株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 9 月26日 取締役会	普通株式	41,380	利益剰余金	2,000	平成25年 7 月31日	平成25年10月15日
	A種優先株式	12,793	利益剰余金	2,507	平成25年 7 月31日	平成25年10月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 9 月25日 取締役会	普通株式	41,380	利益剰余金	10	平成26年 7 月31日	平成26年10月14日
	A種優先株式	12,793	利益剰余金	2,507	平成26年 7 月31日	平成26年10月14日

(注) 当社は、平成26年 2 月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき200株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり配当額は、株式分割を考慮した額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,138,000	-	-	4,138,000
A種優先株式	5,103	-	-	5,103
合 計	4,143,103	-	-	4,143,103
自己株式				
普通株式	-	23	-	23
合 計	-	23	-	23

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加23株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 9 月25日 取締役会	普通株式	41,380	利益剰余金	10	平成26年 7 月31日	平成26年10月14日
	A種優先株式	12,793	利益剰余金	2,507	平成26年 7 月31日	平成26年10月14日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 9 月25日 取締役会	普通株式	82,759	利益剰余金	20	平成27年 7 月31日	平成27年10月13日
	A種優先株式	25,591	利益剰余金	5,015	平成27年 7 月31日	平成27年10月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
現金及び預金勘定	1,820,006千円	2,216,527千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	44,699	45,906
現金及び現金同等物	1,775,307	2,170,620

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (平成26年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 7 月31日)
1 年内	19,051	29,513
1 年超	20,349	23,020
合計	39,400	52,533

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業部門へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、年1回与信管理限度額水準の見直しを行っており、信用リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。社債は固定金利となっております。

また、これら営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成26年7月31日）

		連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	現金及び預金	1,820,006	1,820,006	-
(2)	受取手形及び売掛金	1,602,020	1,602,020	-
	資産計	3,422,027	3,422,027	-
(1)	買掛金	350,391	350,391	-
(2)	短期借入金	890,000	890,000	-
(3)	社債	302,000	298,582	3,417
(4)	長期借入金	818,264	813,010	5,254
	負債計	2,360,655	2,351,984	8,671
	デリバティブ取引	-	-	-

1. 社債には、1年内償還予定の社債が含まれております。

2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（平成27年7月31日）

		連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	現金及び預金	2,216,527	2,216,527	-
(2)	受取手形及び売掛金	1,658,097	1,658,097	-
	資産計	3,874,624	3,874,624	-
(1)	買掛金	240,050	240,050	-
(2)	短期借入金	622,931	622,931	-
(3)	社債	200,000	197,308	2,691
(4)	長期借入金	688,686	692,169	3,483
	負債計	1,751,667	1,752,459	791
	デリバティブ取引	-	-	-

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

（1）買掛金、（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（4）参照）。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,820,006	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,602,020	-	-	-
合計	3,422,027	-	-	-

当連結会計年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,216,527	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,658,097	-	-	-
合計	3,874,624	-	-	-

3. 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	890,000	-	-	-	-	-
社債	102,000	-	-	-	200,000	-
長期借入金	275,417	229,757	155,288	91,400	66,400	-
合計	1,267,417	229,757	155,288	91,400	266,400	-

当連結会計年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	622,931	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	200,000	-	-
長期借入金	264,749	190,280	126,392	101,392	5,872	-
合計	887,680	190,280	126,392	301,392	5,872	-

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	332,000	265,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	332,000	199,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。また、当社は従業員の退職金等の支出に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、連結子会社の一部については、確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

当社は、平成19年8月に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	59,852千円
退職給付費用	18,481
退職給付の支払額	4,648
退職給付に係る負債の期末残高	73,684

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付にかかる資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	73,684千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73,684
退職給付に係る負債	73,684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73,684

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	18,481千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、37,158千円であります。

当連結会計年度末時点における確定拠出年金制度への未移行額688千円は、未払金に計上しております。

当連結会計年度（自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。また、当社は従業員の退職金等の支出に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、連結子会社の一部については、確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	73,684千円
退職給付費用	17,384
退職給付の支払額	5,884
退職給付に係る負債の期末残高	85,184

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付にかかる資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	85,184千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85,184
退職給付に係る負債	85,184
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85,184

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	17,384千円
----------------	----------

3．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、39,512千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	55,213千円	242,516千円
一括償却資産	2,972	1,371
賞与引当金	11,077	67,778
たな卸資産	45,945	42,900
退職給付に係る負債	26,402	27,429
減価償却超過額	90	154
資産除去債務	4,990	4,577
事業税	3,815	-
関係会社株式評価損	495,953	14,821
その他	6,934	4,983
計	653,397	406,534
評価性引当額	336,730	32,414
繰延税金資産純合計	316,666	374,120
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	506	1,766
資産除去債務に対する除去費用	869	578
前払退職年金費用	338	307
その他	17	113
繰延税金負債合計	1,731	2,766
繰延税金資産の純額	314,935	371,353

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
法定実効税率	37.9%	35.5%
(調整)		
評価性引当金	7.5	40.4
欠損金の繰越控除	14.4	-
海外子会社税率差異	2.4	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1	4.5
その他	1.6	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3	1.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から平成27年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%になります。また、欠損金の繰越控除制度が平成27年8月1日以降に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年8月1日以降に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されました。

これらの税制改正に伴い、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は35,038千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成25年8月1日 至平成26年7月31日)及び当連結会計年度(自平成26年8月1日 至平成27年7月31日)

当社グループは、「LED照明事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成25年8月1日 至平成26年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
3,375,863	646,221	960,155	527,681	5,509,922

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年8月1日 至平成27年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
4,041,239	863,020	952,534	1,094,368	6,951,163

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日）

該当事項はありません。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	東莞科視自動化科技有限公司	中華人民共和國広東省	1,000千円	製造業	-	製品の販売	製品の販売	174,798	売掛金	73,297

（注）１．上記の会社は、当社の連結子会社である東莞銳視光電科技有限公司の役員が議決権の70%を直接保有しております。

２．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し、双方協議の上で決定しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	
1 株当たり純資産額	511円93銭	1 株当たり純資産額	698円62銭
1 株当たり当期純利益金額	96円28銭	1 株当たり当期純利益金額	186円52銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益額	73円62銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益額	142円63銭

(注) 1 . 当社は、平成26年 2 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 . 1 株当たり純資産額、 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 . 1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,131,331	4,072,387
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,012,981	1,181,502
(A 種優先株式払込金額)	(1,000,188)	(1,000,188)
(A 種優先株式配当金)	(12,793)	(25,591)
(少数株主持分)	-	(155,722)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,118,350	2,890,885
普通株式の発行済株式数 (株)	4,138,000	4,138,000
普通株式の自己株式数 (株)	-	23
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 (株)	4,138,000	4,137,977

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	398,884	772,763
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	398,884	772,763
期中平均株式数 (株)	4,143,103	4,143,099
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,274,726	1,274,726
(うち A 種優先株式)	(1,274,726)	(1,274,726)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-----	-----

(注) A 種優先株式については、普通株式と同等の株式として取扱っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
シーシーエ ス株式会社	第1回無担保 社債 (注)1	平成年月日 24.3.26	102,000 (102,000)	- (-)	0.57	なし	平成年月日 27.3.26
	第2回無担保 社債 (注)1	26.3.31	200,000 (-)	200,000 (-)	0.73	なし	31.3.29
合計	-	-	302,000 (102,000)	200,000 (-)	-	-	

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	200,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	890,000	622,931	0.80	-
1年以内に返済予定の長期借入金	275,417	264,749	1.48	-
1年以内に返済予定のリース債務	954	968	1.55	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	542,846	423,936	1.26	平成28年～ 平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,116	2,148	1.55	平成28年～ 平成30年
計	1,712,335	1,314,734	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	190,280	126,392	101,392	5,872
リース債務	982	997	167	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,641,187	3,376,756	5,191,010	6,951,163
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	199,132	414,585	646,195	780,633
四半期(当期)純利益金額 (千円)	177,631	337,380	561,971	772,763
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	42.87	81.43	135.64	186.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.87	38.56	54.21	50.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,121,981	1,423,071
受取手形	421,515	486,078
売掛金	2 953,558	2 834,821
商品及び製品	214,907	273,037
仕掛品	171,396	155,510
原材料及び貯蔵品	427,895	456,164
繰延税金資産	56,932	109,984
その他	2 46,423	2 63,372
貸倒引当金	4,535	1,525
流動資産合計	3,410,076	3,800,517
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 384,436	1 363,012
工具、器具及び備品	122,486	120,049
土地	1 492,318	1 492,318
リース資産	3,784	2,876
その他	1,867	1,500
建設仮勘定	223	-
有形固定資産合計	1,005,117	979,757
無形固定資産		
ソフトウェア	133,117	126,014
その他	390	4,590
無形固定資産合計	133,508	130,605
投資その他の資産		
関係会社株式	182,594	182,594
関係会社出資金	157,273	157,273
差入保証金	80,086	82,881
繰延税金資産	246,042	260,781
その他	9,997	7,446
投資その他の資産合計	675,995	690,978
固定資産合計	1,814,620	1,801,341
資産合計	5,224,696	5,601,858

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 168,807	2 170,584
短期借入金	890,000	600,000
1年内償還予定の社債	102,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 275,417	1 264,749
未払金	2 206,601	2 278,172
未払法人税等	29,300	7,350
賞与引当金	31,204	204,445
役員賞与引当金	-	7,236
その他	41,167	74,533
流動負債合計	1,744,499	1,607,072
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	1 542,846	1 423,936
退職給付引当金	73,684	85,184
その他	84,366	66,400
固定負債合計	900,897	775,522
負債合計	2,645,396	2,382,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	462,150	462,150
資本剰余金		
資本準備金	127,450	127,450
その他資本剰余金	1,333,026	1,333,026
資本剰余金合計	1,460,476	1,460,476
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	21	6
別途積立金	340,000	340,000
繰越利益剰余金	316,651	956,676
利益剰余金合計	656,673	1,296,682
自己株式	-	45
株主資本合計	2,579,299	3,219,264
純資産合計	2,579,299	3,219,264
負債純資産合計	5,224,696	5,601,858

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
売上高	1 4,705,812	1 5,548,738
売上原価	1 1,981,023	1 2,358,862
売上総利益	2,724,788	3,189,876
販売費及び一般管理費	1, 2 2,358,206	1, 2 2,583,893
営業利益	366,581	605,983
営業外収益		
受取利息	287	595
受取配当金	1 44,593	1 52,062
その他	1 7,662	1 14,398
営業外収益合計	52,542	67,055
営業外費用		
支払利息	32,737	23,623
売上割引	8,141	10,835
為替差損	7,406	3,239
その他	3,597	1,219
営業外費用合計	51,883	38,918
経常利益	367,240	634,120
特別損失		
固定資産除却損	-	3 277
特別損失合計	-	277
税引前当期純利益	367,240	633,843
法人税、住民税及び事業税	22,074	7,452
法人税等調整額	29,004	67,791
法人税等合計	51,079	60,339
当期純利益	316,161	694,182

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,055,480	57.2	1,277,576	56.8
労務費		298,978	16.2	328,769	14.6
(内 退職給付費用)		(7,412)	(0.4)	(8,226)	(0.4)
(内 賞与引当金繰入額)		(6,078)	(0.3)	(32,571)	(1.4)
経費		491,217	26.6	643,183	28.6
(内 外注加工費)		(312,178)	(16.9)	(416,805)	(18.5)
当期総製造費用		1,845,676	100.0	2,249,530	100.0
期首仕掛品たな卸高		124,506		171,396	
他勘定受入高		17,417		12,636	
合計		1,952,766		2,408,290	
期末仕掛品たな卸高		171,396		155,510	
当期製品製造原価		1,781,369		2,252,780	

(原価計算の方法)

実際原価による総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	462,150	127,450	1,333,026	1,460,476	31	340,000	54,653	394,685
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					10		10	-
剰余金の配当							54,173	54,173
当期純利益							316,161	316,161
当期変動額合計	-	-	-	-	10	-	261,998	261,988
当期末残高	462,150	127,450	1,333,026	1,460,476	21	340,000	316,651	656,673

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	2,317,311	2,317,311
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	54,173	54,173
当期純利益	316,161	316,161
当期変動額合計	261,988	261,988
当期末残高	2,579,299	2,579,299

当事業年度（自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	462,150	127,450	1,333,026	1,460,476	21	340,000	316,651	656,673
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					15		15	-
剰余金の配当							54,173	54,173
当期純利益							694,182	694,182
自己株式の取得								
当期変動額合計	-	-	-	-	15	-	640,024	640,009
当期末残高	462,150	127,450	1,333,026	1,460,476	6	340,000	956,676	1,296,682

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	2,579,299	2,579,299
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		54,173	54,173
当期純利益		694,182	694,182
自己株式の取得	45	45	45
当期変動額合計	45	639,964	639,964
当期末残高	45	3,219,264	3,219,264

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 2年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額の内、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「構築物」及び「車両運搬具」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「有形固定資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「構築物」1,743千円及び「車両運搬具」123千円は、「有形固定資産」の「その他」1,867千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「物品売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「物品売却益」4,346千円、「その他」3,315千円は、「営業外収益」の「その他」7,662千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
建物	284,550千円	152,157千円
土地	492,318	286,784
計	776,868	438,941

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	175,693千円	99,444千円
長期借入金	263,333	38,888
計	439,027	138,333

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
短期金銭債権	142,965千円	105,297千円
短期金銭債務	2,477	2,529

3. 保証債務

下記会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
東莞銳視光電科技有限公司	- 千円	22,931千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
売上高	1,070,745千円	1,227,604千円
仕入高	28,439	32,951
販売費及び一般管理費	14,143	11,721
営業取引外の取引高	53,459	62,192

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度54%であります。

主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
役員報酬及び給料手当	784,006千円	819,345千円
法定福利費	120,172	125,016
退職給付費用	35,073	35,092
賞与引当金繰入額	18,508	164,301
旅費交通費	138,122	139,120
減価償却費	47,998	55,009
支払手数料	275,440	261,321
研究開発費	460,719	479,667

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	277千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式182,594千円、関係会社出資金157,273千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式182,954千円、関係会社出資金157,273千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	2,972千円	1,371千円
賞与引当金	11,077	67,778
退職給付引当金	26,402	27,429
事業税	3,815	-
たな卸資産	35,423	28,718
資産除去債務	4,990	4,577
関係会社株式評価損	495,953	14,821
繰越欠損金	53,581	241,656
その他	6,705	4,828
繰延税金資産小計	640,924	391,182
評価性引当額	336,729	19,459
繰延税金資産合計	304,195	371,722
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	11	3
資産除去債務に対応する除去費用	869	578
前払退職年金費用	338	307
その他	-	66
繰延税金負債合計	1,219	956
繰延税金資産の純額	302,975	370,766

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
法定実効税率	37.9%	35.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4	2.8
評価性引当金	7.6	49.7
欠損金の繰越控除	19.4	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.6	5.5
その他	1.8	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.9	9.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から平成27年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%になります。また、欠損金の繰越控除制度が平成27年8月1日以降に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年8月1日以降に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されました。

これらの税制改正に伴い、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は35,038千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	384,436	6,050	-	27,473	363,012	285,043
	工具、器具及び備品	122,486	82,627	468	84,596	120,049	783,619
	土地	492,318	-	-	-	492,318	-
	リース資産	3,784	-	-	908	2,876	1,665
	その他	1,867	-	-	366	1,500	14,045
	建設仮勘定	223	8,688	8,912	-	-	-
	計	1,005,117	97,366	9,380	113,345	979,757	1,084,373
無形固定資産	ソフトウェア	133,117	30,544	-	37,646	126,014	313,648
	その他	390	5,000	-	800	4,590	800
	計	133,508	35,544	-	38,446	130,605	314,448

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,535	1,100	4,110	1,525
賞与引当金	31,204	204,445	31,204	204,445
役員賞与引当金	-	7,236	-	7,236

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8 月 1 日から 7 月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7 月31日
剰余金の配当の基準日	7 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.ccs-inc.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期（自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日）平成26年10月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年10月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第 1 四半期）（自 平成26年 8 月 1 日 至 平成26年10月31日）平成26年12月12日近畿財務局長に提出

（第22期第 2 四半期）（自 平成26年11月 1 日 至 平成27年 1 月31日）平成27年 3 月13日近畿財務局長に提出

（第22期第 3 四半期）（自 平成27年 2 月 1 日 至 平成27年 4 月30日）平成27年 6 月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年10月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく、臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年10月28日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成26年8月1日から平成27年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社及び連結子会社の平成27年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シーシーエス株式会社の平成27年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シーシーエス株式会社が平成27年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月28日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社の平成27年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。